

許可自治体	茨城県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第00801041256号	許可期限日	2030(令和12)年10月10日

PDF Compressor Free Version

様式第七号の二（第十条の二関係）

4896

許可番号 00801041256

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号
氏 名 株式会社 千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日 令和5年10月11日
許可の有効年月日 令和12年10月10日



1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：汚泥(*4)(*6)(*7)、廃油(*5)、廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、がれき類(*4) 以上9種類

(※) 記載品目については、(*1)自動車等破砕物を除く、(*4)石棉含有産業廃棄物を含む、(*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*6)水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7)水銀含有ばいじん等を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし。

3. 許可の条件
特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成13年10月11日	新規許可	平成24年6月27日	変更届（住所の変更）
平成17年9月6日	変更届（名称、住所の変更）	平成28年10月26日	更新許可（優良認定）
平成17年12月20日	変更届（住所の変更）	平成30年12月21日	変更届（代表者の変更）
平成18年10月11日	更新許可	令和5年10月11日	更新許可（優良認定）
平成23年10月12日	更新許可	令和7年6月23日	変更届（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無 有・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

この許可証には「すかし」等の不正防止処理が施してあります。

許可自治体	栃木県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第00900041256号	許可期限日	2030(令和12)年09月25日

PDF Compressor Free Version

1/1

許可番号 00900041256

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 令和5(2023)年9月26日

許可の有効年月日 令和12(2030)年9月25日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分 収集・運搬(積替えを除く。)
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

種類	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	条件等
燃え殻	—	—	—	
汚泥	○	○	—	
廃油	—	—	—	
廃酸	—	—	—	
廃アルカリ	—	—	—	
廃プラスチック類	○	○	—	
紙くず	—	—	—	
木くず	—	—	—	
繊維くず	—	—	—	
動植物性残さ	—	—	—	
金属くず	—	○	—	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○	—	
がれき類	○	—	—	
ばいじん	—	—	—	

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況
新規許可 平成18(2006)年9月26日
更新許可 令和5(2023)年9月26日 更新3回目
変更届 令和7(2025)年6月23日 代表者の変更

5. 積替え許可の有無(県内の政令市における許可) 有 ・ ④無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ④無

取扱窓口 資源循環推進課

許可自治体	群馬県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01000041256号	許可期限日	2026(令和8)年10月18日

PDF Compressor Free Version

様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号 01000041256

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社千葉環境ビジネス
代表取締役 壁明彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年 月 日 令和 元年10月19日
許可の有効期限 令和 8年10月18日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤動植物性残さ、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類（以上8種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成16年10月19日 新規許可
平成21年10月19日 更新許可
平成26年10月19日 更新許可

許可自治体	群馬県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01000041256号	許可期限日	2026(令和8)年10月18日

PDF Compressor Free Version

様式第七号の二（第十条の二関係）

令和 元年 10 月 19 日 更新許可

- 4 積替え許可の有無 有・☒無
- 5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無

許可自治体	埼玉県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01107041256号	許可期限日	2030(令和12)年10月15日

PDF Compressor Free Version

令和 7年 6月23日 産廃第13-1615号 許可番号 01107041256

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号
氏名 株式会社千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 5年10月16日
許可の有効年月日 令和12年10月15日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
(2) 取り扱える産業廃棄物の種類
汚泥(#1)（建設汚泥を除く。）
廃油
廃プラスチック類(*) (#1)
紙くず
木くず
繊維くず
金属くず(#1)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)
がれき類(*)
以上9種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成13年10月16日	指令東環第5860号	新規許可
平成30年12月21日	—	変更届（代表者）
令和 2年 4月13日	—	変更届（水銀使用製品産業廃棄物の明示）
令和 5年10月16日	指令産廃第9-658号	更新許可（優良認定）
令和 7年 6月23日	—	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

許可自治体	千葉県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01200041256号	許可期限日	2030(令和12)年08月31日

PDF Compressor Free Version

許可番号 第01200041256号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社 千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人

許可の年月日 令和5年9月1日

許可の有効年月日 令和12年8月31日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻、イ 汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃アルカリ、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む、自動車等破砕物を除く）、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残さ、サ ゴムくず、シ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む、自動車等破砕物を除く）、ス ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む、自動車等破砕物を除く）、セ 鋳さい、ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、タ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成8年7月24日 新規許可
令和5年9月1日 更新許可（優良認定）
令和7年6月19日 変更届（代表者変更、役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	千葉県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01250041256号	許可期限日	2030(令和12)年08月31日

PDF Compressor Free Version

許可番号 第01250041256号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社 千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人

許可の年月日 令和5年9月1日

許可の有効年月日 令和12年8月31日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、
エ 廃石綿等

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成13年7月18日	新規許可
令和5年9月1日	更新許可（優良認定）
令和7年6月19日	変更届（代表者変更, 役員変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	千葉市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第05520041256号	許可期限日	2027(令和9)年08月11日

様式第九号の二（第十条の六関係）

PDF Compressor Free Version

許可番号 第05520041256号

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏名 株式会社 千葉環境ビジネス

代表取締役 壁 明彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神谷 俊一



許可の年月日 令和2年8月12日

許可の有効年月日 令和9年8月11日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

- ア 圧縮施設による中間処理
- イ 切断施設による中間処理
- ウ 選別施設による中間処理
- エ 破碎施設による中間処理

(2) 取扱産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物を含む」、「水銀使用製品産業廃棄物を含む」又は「水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

- ア 圧縮に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) ゴムくず、(カ) 金属くず、(キ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上7品目
- イ 切断に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) ゴムくず、(カ) 金属くず 以上6品目
- ウ 選別に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) 金属くず、(カ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、(キ) がれき類 以上7品目
- エ 破碎に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 木くず、(ウ) 繊維くず 以上3品目

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市若葉区中野町1691番7 他
(施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり)

3. 許可の条件

別記2のとおり

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 8 月12日 新規許可
令和 2 年 8 月12日 更新許可
令和 7 年 6 月19日 変更届出（代表者の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

許可自治体	千葉市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第05520041256号	許可期限日	2027(令和9)年08月11日

別記1
PDF Compressor Free Version
(1) 中間処理及び保管(要)の場所で行うこと。

(2) 施設の種類の、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所 在 地
圧縮施設(梱包設備付帯) (廃プラスチック類) (紙くず) (木くず) (繊維くず) (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) (平成15年7月4日) (ゴムくず) (金属くず) (平成18年3月20日)	5.34 t／日 22.24 t／日 69.92 t／日 22.48 t／日 25.2 t／日 3.58 t／日 2.96 t／日	1	千葉市若葉区中野町1691番7、1691番9、1691番11の一部
切断施設 (廃プラスチック類) (木くず) (繊維くず) (平成18年3月20日) (紙くず) (ゴムくず) (金属くず) (平成19年3月12日)	3.58 t／日 4.92 t／日 3.58 t／日 3.6 t／日 4.32 t／日 3.2 t／日	1	
選別施設 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) (平成24年2月22日)	133.32 t／日	1	
選別施設 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) (平成20年8月20日)	134.4 t／日	1	
破碎施設 (廃プラスチック類) (木くず) (繊維くず) (平成24年2月22日)	3.58 t／日 4.92 t／日 3.58 t／日	1	
廃棄物保管施設(処理前) (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)	保管面積 36.83㎡ 保管容量 40.19㎡ 保管高さ 1.40m 保管上限 40.19㎡	1	



許可自治体	千葉市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第05520041256号	許可期限日	2027(令和9)年08月11日

PDF Compressor Free Version	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	75.01㎡ 81.77㎡ 1.4m 81.77㎡	1	
	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	47.45㎡ 72.85㎡ 2.5m 72.85㎡	3	
	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	69.55㎡ 106.79㎡ 2.5m 106.79㎡	1	
	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	58.83㎡ 89.14㎡ 2.42m 89.14㎡	1	
	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	58.83㎡ 91.04㎡ 2.56m 91.04㎡	1	
	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	72.84㎡ 105.79㎡ 2.20m 105.79㎡	1	
	廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	8.97㎡ 12.0㎡ ——— 12.0㎡	12	

- 別記2
- (1) 粉じんを飛散させないように散水を行うこと。
 - (2) 産業廃棄物の受入れに係る作業時間は午前7時から午後6時までとすること。
 - (3) 破碎にかかる作業時間は午前8時から午後5時までとすること。

許可自治体	東京都	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1300041256号	許可期限日	2029(令和11)年12月07日

PDF Compressor Free Version

様式第七号の二（第十条の二関係）

令和 7 年 8 月 1 5 日

7 環資産届第 1 9 6 4 号

許可番号 第 1 3 - 0 0 - 0 4 1 2 5 6 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目 2 8 番 1 5 号

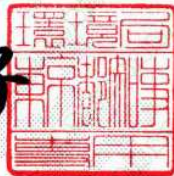
氏 名 株式会社千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可 の 年 月 日 令和 4 年 1 2 月 8 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 1 2 月 7 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上 1 4 種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

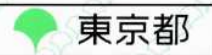
4 許可の更新・変更の状況

平成 12 年 12 月 8 日 新規許可
令和 4 年 12 月 8 日 更新許可 第 4 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）



許可自治体	東京都	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1350041256号	許可期限日	2030(令和12)年02月27日

PDF Compressor Free Version

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

令和 7 年 8 月 1 5 日

7 環資産届第 1 9 6 5 号

許可番号 第 1 3 - 5 0 - 0 4 1 2 5 6 号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目 2 8 番 1 5 号

氏 名 株式会社千葉環境ビジネス
代表取締役 壁 明彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条の 4 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可 の 年 月 日 令和 5 年 2 月 2 8 日

許可の有効年月日 令和 1 2 年 2 月 2 7 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH 2. 0 以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH 1 2. 5 以上のもの）
- ④ 特定有害産業廃棄物
ア. 廃石綿等

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 23 年 2 月 28 日 新規許可
令和 5 年 2 月 28 日 更新許可 第 2 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



東京都

許可自治体	神奈川県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01403041256号	許可期限日	2031(令和13)年03月31日

PDF Compressor Free Version

様式第七号の二（第十条の二関係）

神奈川県指令 資循第5113号

許可番号 01403041256

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社千葉環境ビジネス

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 壁 明彦

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

許可の年月日

令和6年4月1日

(初回許可年月日 平成14年4月1日)

許可の有効年月日

令和13年3月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻、汚泥（※1※2）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※1※2）、
紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、がれき類（※1）、ばいじん

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和7年6月23日

変更届出（変更前：飯島 伸行、変更後：壁 明彦）

令和6年4月1日

変更許可（品目の追加：廃油、廃酸、廃アルカリ、また汚泥について（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）を追加）

令和6年4月1日

更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。



神奈川県

許可自治体	神奈川県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01453041256号	許可期限日	2030(令和12)年08月24日

PDF Compressor Free Version

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

神奈川県指令 資循第7046号

許可番号 01453041256

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社千葉環境ビジネス

法人にあっては名称及び代表者の氏名 代表取締役 壁 明彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

許可の年月日 令和 5 年 10 月 4 日
(初回許可年月日 平成 23 年 8 月 25 日)
許可の有効年月日 令和 12 年 8 月 24 日

- 事業の範囲
 - 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
 - 特別管理産業廃棄物の種類
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、
廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、
特定有害産業廃棄物
廃石綿等
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
令和 7 年 6 月 23 日 変更届出（変更前：飯島 伸行、変更後：壁 明彦）
令和 5 年 10 月 4 日 更新許可
- 積替え許可の有無 無
- 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

 神奈川県

許可自治体	山梨県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01900041256号	許可期限日	2026(令和8)年11月04日

PDF Compressor Free Version

許可番号 01900041256号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏 名 株式会社千葉環境ビジネス

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 壁 明彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 長崎 幸太郎

許可の年月日 令和 元年 11 月 5 日

許可の有効年月日 令和 8 年 11 月 4 日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上6種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
無し

3 許可の条件
無し

4 許可の更新・変更の状況

平成16年11月 5日	新規許可
令和 元年11月 5日	許可の更新
令和 7年 6月23日	変更届（代表者の変更）

5 積替え許可の有無
無し

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
無し

許可自治体	静岡県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02201041256号	許可期限日	2026(令和8)年10月07日

PDF Compressor Free Version

様式第七号の二（第十条の二関係）

第02201041256号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所
千葉県千葉市緑区あすみが丘東一丁目28番15号

氏名
株式会社 千葉環境ビジネス

代表取締役 壁 明彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 鈴木 康友

許可の年月日 令和 元年10月 8日

許可の有効年月日 令和 8年10月 7日

1. 事業の範囲

事業の区分
産業廃棄物の種類

収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）

以上 4品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年10月 8日
平成21年11月 2日
平成26年10月 8日
令和 元年10月 8日
令和 7年 6月 1日

新規許可
更新許可
更新許可
更新許可
代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無